

平成30年度監査結果に基づく措置状況

平成30年度に実施した監査の結果に基づき、平成31年3月31日時点の措置状況について、地方自治法第199条第12項と亀山市監査委員条例第12条第2項の規定により公表します。

亀山市監査委員 渡部 満
同 新 秀隆
同 国分 純



問合せ 監査委員事務局監査グループ (☎84-5051)

前年度実施した庁内各課（学校、出先機関を含む）の「定期監査」の結果に対する措置状況について、市長と関係機関の長から通知がありましたので、その概要をお知らせします。

指摘事項(個別事項)

【総合政策部 総務課】

時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準（厚生労働省）」に定める年間360時間を超える職員が市全体で複数見受けられた。職員の健康管理面からも、各課で時間外勤務の適正な管理が行われるよう指導されたい。

<措置状況>

時間外勤務は、4半期毎に全体の現状把握を行い、その結果を情報共有することで管理職が一層、業務内容や勤務時間についてマネジメントを行い、時間外勤務の適正な管理について取り組みを進めています。その結果、平成29年度は年間目標時間の44,000時間を達成しました。また、民間労働法制の改正を踏まえ、国家公務員に対する超過勤務命令の上限設定等に係る規定が改正されたことから、市でもこれに準じた取り扱いとするため、「亀山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」を一部改正し、時間外勤務命令を行うことができる上限を規則で決めました。今後は、業務の割り振りの見直しや効率化などにより、所属職員の労働時間管理についてより厳格なマネジメントを行っていきます。

【生活文化部 市民課】

亀山市国民健康保険医療費分析業務委託の結果について、有効に活用されたい。

<措置状況>

平成30年度は、医療費分析業務委託の結果を保健事業などに有効に活用できるよう仕様の見直しを行い、専門的に分析できる業者に委託しました。今後、業務委託の結果について、保健事業などへの有効活用に努めます。

【生活文化部 文化スポーツ課】

内容が類似している業務を委託する場合は、経済性、効率性の観点から、一括発注を基本とされたい。

<措置状況>

施設の警備保障委託は、平成30年4月からの5年契約であり、本年度中の対応は困難でしたので、次回の契約の際に対応できるよう検討します。植栽管理委託は、規模や植生に応じて類似するものは可能な限り一括発注するよう努めます。

指摘事項(複数の課に係る個別事項)

- 時間外勤務について、「時間外労働の限度に関する基準（厚生労働省）」に定める年間360時間を超える職員がいた。事務量の見直しを行い、基準を遵守されたい。

<措置状況>

【生活文化部 文化スポーツ課】

事務量の見直しを行い、時間外勤務の削減に努めました。

【健康福祉部 地域福祉課】

職員の時間外勤務状況を把握し、事務量の見直しを行い、事務の平準化に取り組みます。

【健康福祉部 子ども未来課】

グループ内の事務内容や事務分担を見直し、平成30年度は該当職員の時間外勤務を、それぞれ200時間以上削減します。

【産業建設部 都市整備課】

グループ内の職員の時間外勤務状況を把握し、事務分担を見直すことで、時間外勤務の削減を行いました。

【上下水道部 上水道課】

組織・機構の再編に伴う人員配置の適正化に併せて、職員の担当事務量を見直したことにより、時間外勤務を基準内に抑制します。

【地域医療部 病院総務課】

職員の病気休暇により、1人減の状態が半年間あり、その業務が所属年数の長い職員に偏ってしまったため、事務の分担と事務量の見直しを行いました。

- 公金は、公金等取扱マニュアルに基づき、適正に事務処理を行われたい。

<措置状況>

【生活文化部 文化スポーツ課 歴史博物館、産業建設部 都市整備課】

公金等取扱マニュアルを全員が把握し、適正な事務処理に努めます。

【消防本部 消防総務課】

公金について、適正に事務処理を行うよう公金等取扱マニュアルを再度、課内で周知しました。

意見(個別事項)

【総合政策部 総務課】

亀山市公印規則第7条第2項に基づく「公印取扱者」について、各課の公印取扱者を把握し、管理されたい。

<措置状況>

各課の公印取扱者を調査の上、確認を行いました。今後は、定期的な把握に努め、管理していきます。

【生活文化部 文化スポーツ課】

試掘調査業務委託は、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

<措置状況>

単価契約について検討を行ったところ、試掘調査は、規模、建物の有無、地質や傾斜状況、進入路の有無などの場所や状況によって、価格の設定が困難との判断に至りました。今後も単価契約に向けての検討を重ねることとしました。

【健康福祉部 地域福祉課】

草刈業務委託は、経済性、効率性の観点から、単価契約による業務委託とされたい。

<措置状況>

翌年度の草刈業務委託は、同範囲で同一業者への委託を多数発注する場合には、単価契約による業務委託をします。

【産業建設部 産業振興課】

亀山市地域特産品発掘等事業補助金交付要綱は、取り扱いが不明瞭であるため、内容を精査されたい。

<措置状況>

現在、特産品の基準が明確でないため、基準を明確にする必要があります。また、要綱の見直しは、特産品の認定基準を明確にした上で、検討します。

【産業建設部 都市整備課】

空き家情報バンク制度は、関係機関と連携し、効果的、効率的な周知に努められたい。

<措置状況>

空き家情報バンク制度による空き家の取引の仲介は、宅地建物取引業者に協力をいただいています。今後は、業者物件を空き家情報バンクに掲載するなどの連携を図ります。制度の周知は、固定資産税の通知と合わせてチラシを送付しました。

【上下水道部 下水道課】

下水道の普及促進補助金は、周知方法の工夫、現状に即した補助金の制定などを検討されたい。

<措置状況>

亀山市公共下水道等普及推進活動補助金は、平成26年度から補助金の交付実績もないことから、要綱を廃止しました。なお、新たな下水道の普及に向けた取り組みとして、かめやま出前トークを通して住民の方との意見交換を行うなど、下水道の普及促進に努めます。また、下水道接続強化週間を定め、課員による戸別訪問を強化することで下水道接続の促進に努めます。

【消防本部 予防課】

建築物立入調査は、対象事業所を把握し、年次計画的に実施されたい。

<措置状況>

平成30年度の立入検査回数目標値は、防火対象物を250件、危険物施設を160件と定めていますが、その多くが消防用設備の設置、防火対象物の使用開始、危険物施設の設置・変更など、事業所の申請や届け出に対する

ものとなっているため、事務分担等の見直しを行い、その他の防火対象物、危険物施設に対しても計画的な立入検査を実施します。また、対象事業所（防火対象物、危険物施設）の把握は、今年度新たに管理システムを導入し、基礎データの入力作業を進めています。計画的な立入検査の実施に向けて、データベースを構築します。

【教育委員会事務局 教育総務課】

日本スポーツ振興センター災害共済給付制度に係る給付金の取り扱いについて、各学校で差異が見受けられた。口座振込など、安全で効率的な方法を検討し、統一されたい。

<措置状況>

給付金の取り扱いについて、平成31年度から事務処理を統一し、すべて口座振込による給付を実施することとしました。

【教育委員会事務局 生涯学習課 図書館】

図書館公金等取扱マニュアルについて、収納した公金の払い込みが週1回以上と規定されている。公金の安全管理のため、原則として即日納付となるよう公金等取扱マニュアルを改正されたい。

<措置状況>

収納した公金の払い込みについて、原則として即日または翌日納付とするよう公金等取扱マニュアルを改正し、適正な事務処理に努めるよう周知を図りました。

意見（複数の課に係る個別事項）

●契約にかかる事務処理について、一部不備が見受けられたことから、適正な事務処理に努められたい。

<措置状況>

【総合政策部 財務課】

契約事務に係る一連の書類において、不備のあった箇所について適正な内容に修正しました。また、適正な事務処理に努めるよう課内での周知を図りました。

【生活文化部 環境課】

契約事務に係る一連の書類において、不備のあった箇所について適正な内容に修正し、今後は、適正な事務処理に努めるよう周知を図りました。契約書類に貼付する印紙税額の誤りのあった契約は、契約相手方に追加貼付させるとともに、印紙税法に定める額の印紙貼付について担当以外の職員もチェックすることとしました。

【生活文化部 地域観光課】

契約書類を確認し、不備のあった箇所について適正な内容に修正しました。また、課内で周知を図り、適正な契約事務処理に努めます。

【上下水道部 上水道課】

契約書類を確認し、不備のあった箇所について適正な内容に修正しました。事務手続きを見直し、適正な事務処理に努めます。

【教育委員会事務局 学校教育課】

契約事務に不備がないよう徹底を図るとともに、課内で確認を行い、適正な処理に努めます。

【選挙管理委員会事務局】

今後の契約による業務委託は、契約から完了に至るまでの各書類の日付など、適正に事務処理を行います。